

町政報告

町会議員 高阪康彦

☆ご挨拶

梅雨明けを間近に迎える季節となりました。如何お過ごしでしょうか。

観光交流センター祭人(さいと)が天皇陛下に、この5月26日にオープンしました。事業費は1億9千2百20万円。国から地方創世交付金として7千7百60万円の補助を受けています。須成祭のユネスコ世界遺産登録を契機としていますが、須成祭のみならず、蟹江町の観光の発信拠点・産業振興の策定・実施機関としての役割が期待されています。運営には指定管理者として民間の業者が当たりそのノウハウを生かすことになっていきます。



委託予算として年間約2千3百万円を計上し、事業の進捗状況や効果を点検するため重要業績評価指数(KPI)を設定される事になっていきます。

KPI: key performance indicator



◇6月定例議会では主に▽国民健康保険税条例の一部改正(30年度からは国保の運営が県に移管。県の方式は3方式(均等、平等、所得)蟹江町は4方式(プラス資産割)激変緩和措置として6年間で資産割は廃止を目指し、県下統一の算定方式に▽同報無線整備工事の請負契約締結(2億7千5百37万円で契約)▽一般会計補正予算(第1号)から広報等配布委託業務に5百14万2千円(半年分の予算、10月からは全戸配布物は業者委託となります)詳しくは議会だよりを

国民健康保険税率表

	均等割	平等割	計	所得割	資産割	課税 限度額
	人数割①	世帯割②	①+②			
医療	21,000	22,000	43,000	5.5%	17%	58万
後期高齢者	6,000	7,000	13,000	1.8%	7%	19万
介護	9,000	5,000	14,000	1.5%	5%	16万
合計	36,000	34,000	70,000	8.8%	29%	93万

